

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 H U B C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03-3526-8682

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03-3526-8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石塚 義一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	1,844,405	2,134,729	7,586,534
経常利益 (千円)	211,525	241,040	659,911
四半期(当期)純利益 (千円)	123,477	146,197	357,619
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	628,463	631,793	629,296
発行済株式総数 (株)	12,457	12,517	12,472
純資産額 (千円)	1,908,729	2,197,199	2,144,536
総資産額 (千円)	3,519,151	4,047,732	3,927,657
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9,912.29	11,705.60	28,695.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9,884.01	11,682.27	28,634.23
1株当たり配当額 (円)	-	-	7,900
自己資本比率 (%)	54.2	54.3	54.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済・金融政策の期待感などから円安や株価上昇が進行し、景況感に明るい兆しが見え始めてきましたが、原材料価格の高騰や電気料金の値上げなど景気の下振れリスクが存在しており、先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

外食産業におきましては、消費者マインドに回復の傾向が見られるものの、節約志向や生活防衛意識は依然として高く、顧客確保のための企業間競争は激しさを増しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は当事業年度の事業方針を「追求と挑戦」とし、「なぜ」「なぜ」を繰り返す思考によりあらゆる事象に対してその本質を捉え、真因を追求していくことでノウハウを構築し、さらに高いハードルに挑戦する強い集団となることをめざした取り組みを実施しております。

また、当社が従来重点的に取り組んでおります人財育成について、5店舗1エリアマネジャー体制・ハブ大学による既存の店舗従業員教育に加え、当事業年度より部・課長の教育をさらに強化しレベルアップを図ることで、目前に迫った100店舗体制をサポートできる本部機能の構築を着実に進めております。

さらに、Q・S・C・Aの磨き上げの徹底やメンバーズカード活用による再来店を促す取り組みの強化等、当社が継続的に実施しておりますこれら施策についても引き続き注力してまいりました結果、既存店の対前年比につきましては、売上高105.7%、客数104.7%となりました。

また、当第1四半期開始直後の3月に、「キャッシュ・オン・デリバリー」に代表される英国風PUBという業態を通じて、PUB文化とその楽しみ方を提供し日本に定着させた功績が評価され、農林水産省主催の「第21回 優良外食産業表彰 新規業態・人材開発部門」におきまして大臣賞を受賞いたしました。

店舗につきましては、HUB業態3店舗（相模大野店、大宮西口店、御茶ノ水店）を出店し、当第1四半期末現在における店舗数は直営店80店舗、のれんわけ店1店舗、計81店舗となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,134百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益は236百万円（前年同期比12.0%増）、経常利益は241百万円（前年同期比14.0%増）、四半期純利益は146百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて120百万円増加し、4,047百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて29百万円増加し、1,542百万円となりました。これは主に前払費用が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて90百万円増加し、2,505百万円となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて67百万円増加し、1,850百万円となりました。これは主に買掛金、未払費用及び長期未払金が増加したものの、未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて52百万円増加し、2,197百万円となりました。これは主に配当金の支払により98百万円減少したものの、四半期純利益146百万円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200
計	39,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,517	12,517	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度は採用しておりま せん。
計	12,517	12,517		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日 ~平成25年5月31日	45	12,517	2,497	631,793	2,497	195,393

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,472	12,472	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,472		
総株主の議決権		12,472	

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 of 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163,216	1,163,710
売掛金	23,197	27,730
原材料及び貯蔵品	55,751	66,337
その他	270,549	284,460
流動資産合計	1,512,714	1,542,239
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,140,554	1,207,689
その他（純額）	214,343	233,142
有形固定資産合計	1,354,897	1,440,832
無形固定資産	26,819	28,483
投資その他の資産		
差入保証金	915,042	919,392
その他	118,182	116,785
投資その他の資産合計	1,033,225	1,036,177
固定資産合計	2,414,942	2,505,493
資産合計	3,927,657	4,047,732
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,082	229,538
1年内返済予定の長期借入金	84,000	84,000
未払金	328,974	322,721
未払法人税等	158,500	86,000
賞与引当金	151,554	155,033
その他	259,533	308,535
流動負債合計	1,160,645	1,185,828
固定負債		
長期借入金	171,500	150,500
リース債務	67,649	77,502
長期未払金	258,083	306,685
資産除去債務	125,241	130,015
固定負債合計	622,475	664,704
負債合計	1,783,120	1,850,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,296	631,793
資本剰余金	192,896	195,393
利益剰余金	1,322,344	1,370,012
株主資本合計	2,144,536	2,197,199
純資産合計	2,144,536	2,197,199
負債純資産合計	3,927,657	4,047,732

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1,844,405	2,134,729
売上原価	498,404	585,870
売上総利益	1,346,000	1,548,859
その他の営業収入	10,699	14,352
営業総利益	1,356,700	1,563,212
販売費及び一般管理費	1,145,819	1,326,987
営業利益	210,880	236,225
営業外収益		
受取利息	68	62
受取保険金	1,657	5,918
雑収入	382	497
営業外収益合計	2,107	6,478
営業外費用		
支払利息	1,462	1,663
営業外費用合計	1,462	1,663
経常利益	211,525	241,040
特別損失		
固定資産除却損	442	464
特別損失合計	442	464
税引前四半期純利益	211,083	240,576
法人税、住民税及び事業税	76,447	78,853
法人税等調整額	11,158	15,526
法人税等合計	87,605	94,379
四半期純利益	123,477	146,197

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,080千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	64,895千円	77,941千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	83,461	6,700	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	98,528	7,900	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9,912円29銭	11,705円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	123,477	146,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	123,477	146,197
普通株式の期中平均株式数(株)	12,457	12,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9,884円01銭	11,682円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	35	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

株式会社 ハブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 吉泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。